

大分県報

平成二十八年
第二八〇五号
八月十六日

（火曜日）

目次

告示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請……………一

公告

競争入札参加者の資格に関する公示……………一

一般競争入札の実施……………二

落札者等の公示（二件）……………四

○告示

大分県告示第四百五十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があった。

平成二十八年八月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 変更申請のあった年月日

平成二十八年七月二十六日

二 変更申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 エー・イー・エイチ大分

三 代表者の氏名

小林 公重

四 主たる事務所の所在地

由布市湯布院町大字川上四百五十二番地の二十

五 定款に記載された目的

この法人は、私たちの暮らす大分県における県民のために各種情報などに関する提供・

支援をするとともに、自然公園・里地等の保全・循環型社会形成推進廃棄物処理等に関する環境保全・高齢者の為の介護保険制度に関する事業・人権教育啓発の推進、虐待、人権差別、いじめ等の被害者の救済活動・誰もが暮らしやすく豊かな社会の実現をめざし、より多くのものが様々な人にとってできる限り利用可能な町づくり等を通じて、県民・企業や行政とのパートナーシップの形成により、豊かで充実した社会づくりに寄与することを目的とする。

六 定款変更の内容
名称に関する事項の変更
その他の事務所の所在地の追加

○公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）の規定が適用される調達契約（以下「特定調達契約」という。）の締結が見込まれるので次のとおり公示する。

平成二十八年八月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

一 調達をする物品等の種類

放置駐車違反管理システム用端末等 一式

二 競争入札の参加者の資格

1 競争入札に参加することができない場合

(一) 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四第一項に規定する者に該当する場合

(二) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成二十年大分県告示第四百四十八号。以下「告示」という。）第八条第一項の規定により、競争入札に参加させないこととされ、定められた期間を経過していない場合

(三) 営業に関し、許可、認可等が必要とする場合において、これを得ていない場合

(四) 県税を滞納している場合

(五) 営業年数が一年未満である場合

(六) 経営者等（法人にあっては役員、支配人又は営業所の代表者、個人にあってはその者、支配人又は営業所の代表者をいう。）が、暴力団関係者（暴力団員（暴力団員に

よる不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。以下同じ。）である場合

(七) 暴力団関係企業等（暴力団又は暴力団員が経営を支配し、又は利用していると認められる企業又は団体をいう。以下同じ。）である場合

2 資格審査事項については、次のとおりとする。

(一) 年間契約実績（入札参加資格の審査を受けようとする特定調達契約の入札日（以下「基準日」という。）の属する営業年度の直前の営業年度（決算が基準日までに確定しない場合にあつては、決算の確定している営業年度。以下「基準年度」という。）の販売等の実績をいう。）

(二) 経営規模

イ 自己資本額（基準年度の決算における自己資本金の額をいう。）

ロ 従業員数（基準日の前日における営業に従事する者の数をいう。）

ハ 機械設備等（基準年度の決算における機械設備等の保有状況をいう。物品の製造を業とする者に限る。）

(三) 営業年数（基準日の前日までの営業年数をいう。）

(四) 流動比率（基準年度の決算における流動資産の額を流動負債の額で除して得た数値を百分率で表したものをいう。）

三 入札を希望する者の資格審査申請の方法等

1 申請の方法

県の所定の競争入札参加資格審査申請書及び添付書類を知事に提出するものとする。

2 申請書の提出先及び問合せ先

大分県会計管理局用度管財課物品調達班

〒八七〇―八五〇一 大分市大手町三丁目一番一号

電話 ○九七―五〇六―二九五七

3 申請の時期

平成二十八年八月十六日から平成二十八年九月十五日までとする。

なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。

四 入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

1 有効期間

入札参加資格の有効期間は、資格を取得した日から平成二十八年九月三十日までとする。

2 更新手続

平成二十八年十月一日以後、入札参加資格を得ようとする者は、告示に基づく入札参加資格の審査の申請により行うものとする。

五 競争入札参加資格審査申請書の入手方法

1 申請書の交付場所

三の2に同じ

2 インターネットによる入手

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/sosiki/20100/nyusatsu2016.html>

六 競争入札参加資格の取消し等

1 競争入札参加資格を有する者が次の各号のいずれかに該当する場合その他知事が必要と認める場合は、当該競争入札参加資格を取り消し、又は三年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。

(一) 地方自治法施行令第六十七条の四第二項に規定する者に該当すると判明した場合

(二) 告示第二条各号に掲げる事由に該当すると判明した場合

(三) 告示第四条第二項及び第六条第二項に規定する申請において、申請書又はその添付書類に虚偽の記載をし、その事実が競争入札参加資格取得後に判明した場合

(四) 競争入札参加資格を有する者が、贈賄等により逮捕され、若しくは起訴され、又は

暴力団関係者若しくは暴力団関係企業等に対して金銭、物品その他財産上の利益を与えたと判明した場合

2 1により競争入札参加資格を取り消し、又は競争入札に参加させないこととしたときは、その旨を当該入札参加資格を取得した者に通知する。

次のとおり一般競争入札に付するので公告する。

平成28年8月16日

大分県知事 広瀬 勝貞

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名 放置駐車違反管理システム用端末等の貸借契約

(2) 借入期間

平成29年3月1日から平成34年2月28日まで（60箇月）

<p>(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)</p> <p>(3) 納入場所 大分県警察本部及び県下の警察署</p> <p>2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項</p> <p>(1) 大分県が発注する物品等の製造の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格を取得した者</p> <p>(2) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、経営に実質的に関与していないこと。</p> <p>ア 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)</p> <p>イ 暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)</p> <p>ウ 暴力団員が役員となっている事業者</p> <p>エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者</p> <p>オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者</p> <p>カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者</p> <p>キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者</p> <p>ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用してしている者</p> <p>(3) 納入しようとする物品が仕様を満たすことを証明する書類等を平成28年9月27日(火)午後5時45分までに大分県警察本部交通部交通指導課駐車対策係に提出し、審査を受け、承認を受けた者</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所</p> <p>(1) 申請の時期 平成28年8月16日から同年9月15日まで(日曜日及び土曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで。</p> <p>なお、申請者が期日以降に申請を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。</p> <p>(2) 申請書類の提出先 大分県会計管理局用度管財課物品調達班 〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2957</p> <p>4 契約条項を示す場所及び日時</p>	<p>(1) 場所 大分県警察本部交通部交通指導課駐車対策係 〒870-0046 大分市荷揚町5番6号 電話 097-536-2131</p> <p>(2) 日時 平成28年8月16日から同年9月27日まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時45分まで</p> <p>5 入札書及び契約の手續において使用する言語及び通貨</p> <p>(1) 使用言語 日本語</p> <p>(2) 通貨 日本国通貨</p> <p>6 入札書の提出場所及び提出期限</p> <p>(1) 提出場所 大分県警察本部警務部会計課用度・管財係</p> <p>(2) 提出期限 平成28年9月29日(木)午前9時30分。ただし、郵送の場合は、同月28日(水)午後5時45分までに必着すること。</p> <p>7 競争入札及び開札の場所及び日時等</p> <p>(1) 場所 大分県庁舎本館6階 本館61会議室</p> <p>(2) 日時 平成28年9月29日(木)午前9時30分</p> <p>(3) 再度入札 開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合は、直ちにその場で行うものとする。</p> <p>8 入札保証金に関する事項 免除する。</p> <p>9 契約保証金に関する事項 契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。</p> <p>(1) 保険会社との間に果を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。</p> <p>(2) 過去2年間に国又は都道府県と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行し、かつ、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p> <p>10 無効入札に関する事項 大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>大分県庁舎(公印)</p>
---	---

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- (1) 金額の記載がないもの
 - (2) 入札に関する条件に違反したもの
 - (3) 入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
 - (4) 入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- 11 最低制限価格に関する事項
設定しない。
- 12 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所
上記6の(1)と同じ
- (2) 交付日時
上記4の(2)と同じ

13 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をしたものを契約の相手方とする。
- (2) 落札となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 入札に関する事務を担当する部局の名称

大分県警察本部警務部会計課用度・管財係
〒870-8502 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-536-2131 内線 2255

15 特約事項

この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約であるため、契約の締結の日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削減があった場合は、契約の相手方と契約を解除できるものとする。

16 その他

- (1) 上記2の(2)に掲げる資格要件については、必要に応じ、大分県警察本部に照会する場合がある。
- (2) その他の詳細は、入札説明書による。
- (3) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づき政府調達に関する協定の適用を受ける。

17 Summary

- (1) Nature and quantity of products to be rented
Terminal equipment and others complete set for violation management system of leaving illegal parking
- (2) Time limit for tender
9:30 a.m. 29 September 2016
- (3) Office
Traffic Enforcement Division, Oita Prefectural Police
5-6 Niage-machi, Oita city 870-0046
Tel 097-536-2131

次のとおり落札者等について公示する。

平成二十八年八月十六日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

- 一 随意契約に係る役務等の名称及び数量
総合運転者管理システム改修委託 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
大分県警察本部交通部運転免許課
大分市大字松岡六千六百八十七番地
- 三 随意契約の相手方を決定した日
平成二十八年六月二十三日
- 四 随意契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社大分支店 支店長 玉 川 孝 一
- 五 随意契約に係る契約金額
九千八百八十九万三千八百七十二円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 七 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条第二号に該当

次のとおり落札者等について公示する。

平成二十八年八月十六日

大分県知事 広瀬 貞

一 落札に係る物品等の名称及び数量

大分県警察指掌紋情報管理システム 一式

二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

大分県警察本部刑事部鑑識課

大分市大手町三丁目一番一号

三 落札者を決定した日

平成二十八年七月十五日

四 落札者の氏名及び住所

NECキヤピタルソリューション株式会社 九州支店長 大室 賢二

福岡県福岡市博多区御供所町一番一号

五 落札金額

五百十八万八千八百四十円（月額。消費税及び地方消費税相当額を含む。）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 一般競争入札の公告をした日

平成二十八年六月三日

平成二十八年八月十六日

大分県報（公告）

五